

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	13	認知症の人の人権と権利の尊重、尊厳の尊重を行う為に、認知症の理解と共に日常生活自立支援について、知識を深める必要がある。また、一人ひとりに合った個別性のあるケアについて話し合いの場や研修会を設け、入居者も介護者も成長できる環境調整が必要である。	認知症介護について、学ぶことができる場、職員同士で話し合いのできる場を調整する。	学習会の開催3回/年 入居者のカンファレンス実施3回/年	12ヶ月
2	30	施設の看護師とかかりつけ医と連携し、利用者・家族の希望を大切に、必要な医療と介護の提供ができる環境調整が必要である。	かかりつけ医と施設看護師、介護職が連携し、利用者の健康管理から必要な医療の提供を行い、安全・安楽に、健やかに過ごしていただけの環境を調整する。	看護師による日々の健康管理の実施。 内服薬の管理の実施。 24時間の看護師相談体制の構築。	12ヶ月
3	35	災害や地震、水害等の災害時に地域との協力体制を構築する必要がある。	消防署、警察、自治体と連携し、災害時に備えることができる。	災害や施設内外の事故等のリスクマネジメントに関連する事項について、年2回、消防署、消防団、警察と連携し、体制の構築を図る。	12ヶ月
4					
5					

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。